

その他の接客娯楽業－その他における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	21～22	当社立体駐車場B棟通路において、店舗より回収したゴミ袋をゴミ置場へ持っていき途中で、路面凍結により滑って転倒し、身体をかばうおうと咄嗟に右手を着いたところ右手関節を負傷した。	47～49	30
1	18～19	ホール内にて勤務中、右手に台車、左手に箱を持ちお客様対応に向かう際、コース内で左足が滑り転倒し、右膝と右手首を強打した。	39～29	10
1	10～11	通勤のため駐車場に自動車を止め、事務所向かって敷地内を歩いていた際、地面の凹凸に躓いて転び、左膝を負傷した。	55～299	100
2	20～21	当社食堂の厨房洗い場にて食器を棚に戻し洗い場に戻る途中、モップで掃除をした後で床が濡れていることに気付かず、滑って尻もちをつき、とっさに右手も床についた。	61～49	30
2	8～9	駐車場ロープウェイ降場階段下付近で、バス待合所の出入口施錠解錠のため徒歩で向かっていたところ路面凍結のため足を滑らせて転倒した。その際に右肘をついて負傷したものである。	43～49	30
2	11～12	5階指定席発売所において、売り上げの現金をまとめる為に、同階にある他の勝馬投票券発売所の紙幣計数機を使用して戻る途中、指定席発売所内にある段差につまずいて左膝を強打した。また、その勢いで前のめりに倒れ込み、前方にあった柱の角に顔面を強打し、額を打撲、鼻の下を切って出血した。	53	—
		施設内にあるトイレで、女子トイレの清掃をするために、バケツを取りに男子トイ		50

2	15~16	レへ向かったところ、男子トイレの入り口付近で足（長靴を履いていた）を滑らせ尻もちをついた。その際左手を激しく壁にぶつけ骨折してしまった。	61	~ 99
3	8~9	ゴルフ練習場のグラウンドでボール拾いの作業中に足を滑らせてしまい転倒し、左手首を骨折した。	59	1~ 9
3	9~10	店舗正面入口にて抽選対応中、タイルにて足を滑らせあごの下を負傷した。当日は雨で滑りやすく、抽選人数が多くて慌てていた。	29	50 ~ 99
3	9~10	作業中、コンクリートシンクの段差（約10cm）に躓き転倒し、扉とコンクリートシンクに顔をぶつけ、上唇と頭部右側面を切り、肩を打撲し、そのまま倒れ、手足がしびれて動けなくなった。	61	30 ~ 49
3	8~9	室内プール玄関ホール受付から機械室へ行こうとした際、床が結露（プールと玄関の温度差による結露で床が濡れる）し濡れた状態だと知らずに左足が滑り、右の膝を強打する。	66	50 ~ 99
4	16~ 17	洗濯室から館内へ見回りに行く際に、出入口付近で詰め替え用のボディソープの入った30cm四方18?のダンボールに左足小指をぶつけた。ぶつけた際にダンボールの荷作り用プラスチック製バンドに左足小指をひっかけて骨折した。	34	30 ~ 49
4	13~ 14	灌水作業のためにホースをさばいている時に、園路敷石の段差につまずき転倒し、手をついた際に右手首を捻って骨折した。	65	50 ~ 99
4	14~ 15	ボイラー室裏で筍を採りに行った帰り階段とシンクの間の水苔で滑り転倒し、筍を持っていた左手首の上に身体が覆いかぶさり、左手首を骨折した。	64	10 ~ 29
4	23~ 24	ホール内清掃の業務を終え、トイレを済ませ手を洗おうと洗面化粧台へ移動する際、大理石床が水打ち清掃後、水切りが甘かったのと、本人がスリッパを着用して足を滑らせたため、右肩とお尻にかけて右半身部分を床で打った。その際にハンドドライヤーの機械の角で前頭頭頂部を打った。	73	50 ~ 99
	20~	当クラブのスタジオ内でマットを丸めて立てたものを飛び越えようとしたところ、		30

5	21	体勢を崩して転倒した。右腕を強く打ったが軽いと思い、そのままレッスンを続けたところ、夜中になって右腕が腫れて動かすことができなくなった。	29	～ 49
5	18～ 19	同室宴会客の依頼によりバックヤードで、角砂糖入りのオイスターグラス1個を左手に小走りで宴会場に急いでいた際、こぼれていた料理の汁に足を滑らせ転倒し、左手にグラスを持っていたため左手のひら親指付根から小指付け根までを深く切った。	40	50 ～ 99
6	13～ 14	施設内の厨房で、食器を洗おうとシンクに向かって歩いていた時に転倒し、シンクに顔面を強打して鼻を骨折した。被災者によると、転倒は床の水漏れに滑ったものとのことである。	75	50 ～ 99
6	13～ 14	被災労働者は食堂厨房スタッフである。昼食の空食器を回収する業務のため、スタッフ休憩室へ向かって通路（磁器タイル敷き）を歩行していた際、足元が滑って転倒し負傷した。	68	10 ～ 29
7	5～6	一階で朝食準備中に会場フロアの平らなところを歩行中、つまずいた拍子に前のめりになり転倒した。この時、手には何も持っておらず、フロアに障害物も無かった。	37	50 ～ 99
7	15～16	ホテル内レストランの調理場を歩行中、他のスタッフが床の清掃中で床が濡れていたため、足を滑らせ右足を捻った。右足甲部分の捻挫と診断された。	63	30 ～ 49
7	16～ 17	工作中、営業に不足の品物が出たため近くへ買い物へ行き、ワゴンに沢山荷を積んで運び会計に行こうとしたとき、急なスロープを通る時に足が滑り、転んで額をワゴンに強くぶつけた。	77	10 ～ 29
7	15～ 16	当クラブにおいて、幼児スイミングスクールの終盤、子供達をジャグジーに入れる際に子供が転倒しそうになり、支えようと1歩足を大きく出したときに足が滑り、子供を支えながら湯船に転倒し、左膝を負傷した。	55	30 ～ 49
7	10～ 11	路上において、落車転倒した競輪選手を競走路内側の芝生内に退避させるため、当該者を含む数名により運ぶとき、芝生で足を滑らせて、左足を挫いた。	45	—
	18～	釣り場から戻り、船を固定するためにロープを持って栈橋台船へ移動中に身体のバ		10

9	19	ランスを崩してしまい、左足の甲の外側を痛めてしまった。	54	～ 29
9	9～ 10	当店にて開店前の朝礼時にモチベーションを上げる目的で体を動かそうということでカウンター前からスロットコーナーの通路を（約20m程の距離）（床は絨毯）他のスタッフと一緒に競争をした。その時、つまずいて正座のような体勢で膝から倒れこみ、両膝を負傷した。	28	～ 10 29
11	9～ 10	バイキングの厨房の中からトレイを6～7枚抱えてホールへ移動していた際に、足を滑らせ後ろへ転倒した。トレイを持っていたため身体をかばえずに腰や頭を強く打った。	74	～ 100 299
12	8～9	会社に出勤し、当社店舗専用の駐車場に車を停めて店舗に向かい歩いていた所、除雪後のアスファルト上で足を滑らせ後方に倒れた際、転倒したそのあおりで左足首部位に体重がかかり痛み受傷したものである。動けなかったので救急車にて搬送された。	39	～ 10 29
12	8～9	従業員駐車場から出て、積雪の影響で凍結した路面を歩行していたところ、足を滑らせ転倒し、腰部を路面に強く打った。	63	～ 50 99
12	9～10	観光案内所が入っている2階会議室において、フロアの清掃中にひろげたワックスで滑って転倒し、左肩から肘を床に強く打ち負傷した。	69	～ 1 9
12	7～8	通勤途中、店舗敷地内駐車場で花壇を飛び越えた際に、バランスを崩して転倒した。	31	～ 10 29
12	11～12	部屋の清掃中、躓いて転んだ拍子に補助椅子に当たり、補助椅子が倒れてきて、左足の親指に当たり負傷した。	21	～ 50 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html

